

# 自治ひょうご

1638号

2023. 10. 1

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長/尾西亮太郎・編集人/秦 信昭

## 当面の日程

- 6日 現業公企対県交渉 (のじぎく会館)
- 7日 県本部定期大会 (舞子ビラ)
- 11日 県本部青年女性2023現業・公企統一闘争交流集会 (神戸市教育会館)
- 11日 2023現業・公企統一闘争勝利! 県本部総決起集会 (県民会館)
- 17日 県本部単組代表者会議 (神戸市教育会館/姫路労働会館/但馬長寿の里)



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920  
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

## シリーズ「一歩前へ」(最終回)

### 組織強化にむけ一歩前へ 強いチームを作り、まずは1勝を!

6月から連載しているこのシリーズでは①「定時に帰ってリフレッシュ」②「休暇を取ってリフレッシュ」③「超過勤務とは」④「人事院勧告とは」⑤「自治体DXにどう取り組むのか」など、県本部の取り組みと考え方を定期掲載してきました。最終回は「労働組合とは」を提起します。

憲法では、労働条件は「働く者が団結して労働組合を造って、団体交渉権や争議権」という力を背景に、自分たちで守り、向上させなさいとされています。また、労働組合法では、労使対等の原則や使用者の不当労働行為を規定するなど、労働組合がしっかりと交渉できるように整備されています。

しかし、この権利は労働組合が組織され、さらに要求書を出し、交渉を行わなければ宝の持ち腐れとなってしまう。あらためて各単組は、要求書を作成・提出し、闘争に参加してください。

「闘争」は「試合」です。すでに使用者と対等に試合(交渉)ができる環境は整備されています。試合をする以上全力で戦う必要があります。練習も必要です。時には強作戦も必要です。時には強力な助っ人も。市民を守り、市民サービスの向上を図るための人員の確保、働き甲斐のある職場をめざすためには、首長

## 労働学校実践編

# 交渉こそ労働組合の力

## 現場の声を要求へ・課題解決の流れを学ぶ

「単組執行部強化」「次世代育成」をめざし、6月に開催した労働学校・基礎編に続き9月13日、三田市・キッピーモールで「実践編」を開催した。県内から12単組24人が参加し、要求書づくりから交渉までの流れを学んだ。

労働学校・実践編の開講にあたり、主催者を代表して足立育生副委員長は「今回の実践編は職場組合員の

切実な思いを要求書にまとめ交渉する流れを学んでもらいたい。短い時間での交渉準備となるが、現場の

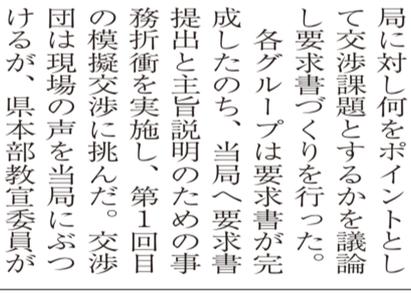
を交渉で訴え職場改善へとつながるよう頑張ってもらいたい。今日、体験したことを単組で活用してもらいたい

とあいさつを行った。実践編では、はじめに講義「労使交渉のススメ」を尾西亮太郎書記長が行った。交渉に焦点を当て、労働組合の必要性について説明。「なぜ交渉を行うのか」「労働組合の強化は要求するこ

とから始まる」「要求を行うためには」など交渉の心得を参加者に伝えた。

4グループに分かれた参加者はグループごとに違ったお題(オルグにより集めた現場の声)が与えられた。現場の声から何が問題で当局に対し何をポイントとして交渉課題とするかを議論し要求書づくりを行った。

各グループは要求書が完成したのち、当局へ要求書提出と主旨説明のための事務折衝を実施し、第1回目の模擬交渉に挑んだ。交渉団は現場の声を当局にぶつけるが、県本部教宣委員が



再選を果たし笑顔の井戸さん

## 猪名川町議選結果

### 井戸さん議席を守る

任期満了に伴う猪名川町議会議員選挙は、定数16に対し22人が立候補するという激戦となり、9月17日に投票が行われた。県本部は現職で2期目を

めざす井戸真樹さんを推薦決定し、猪名川町職を中心に取り組みを進めた結果、446票を獲得し見事15位で井戸さんは再選を果たした。

(いとま)はない。多くの単組が対面で定期大会が開かれ新役員体制が確立している。新体制で今月19日の現業公企闘争第2波、確定一時金闘争が取り組まれる。前体制から課題と成果を引き継いで取り組みに備えよう。7日の県本部大会に多くの単組が課題と成果を持ち寄り、その教訓を引き継ぎ1年の取り組みへの課題前進の場とした。

## 兵庫県本部ホームページ

【組合員専用ページ】では、より詳しい情報を発信します。ログインには、ユーザー名・パスワードが必要です。詳しくは単組にお問い合わせください。

自治労兵庫県本部 検索

## いまいち座

秋の空

8月の台風で被災された仲間のお見舞い申し上げます。

お礼 涼しくお過ごしください

松本 真紀子

## しこう

▼今年は一暑も寒さも彼岸まで」といえない暑さに閉口した。が彼岸明けには暑さも弱まった。夏の長引きが紅葉の美しさへの影響が気になりだ。秋の野菜の生育に影響が出れば食費への影響も不安だ。さらに心配の種が自然災害。彼岸にも線状降水帯の被害が各地で起きた。秋晴れの楽しさだけでなく台風季節に気を緩めることはできない。その備えは公共福祉を支える私たちの仕事にも共通だ。▼同様に私たち労働組合の取り組みも気を緩める暇

臨職評総会

処遇を理解し取り組み強化

新議長に北林さん(豊岡市職労)

県本部臨時・非常勤職員等評議会は9月16日、神戸市教育会館で22単組43人が参加する中、第29回定期総会を開催した。

総会では県本部の山下忠之委員長、臨職評退職者会の金森多恵さん、県パート・ユニオンネットワークの森口知子事務局長より激励のあいさつを受け、活動経過報告、活動方針案を賛成多数で承認し、役員改選では議長に豊岡市職労の北林江利子さん、副議長に伊藤房枝さん(尼崎嘱託労組)木

南典子さん(佐用ひまわり労組)、泉有里さん(丹波臨職労)の3人を、事務局長に加東市臨嘱労の山本三千子さんを選出し、北林新議長の団結ガンパロウで終了した。



団結ガンパロウで意思統一

総会後の学習会では山下委員長を講師に迎え「今後の取り組みに向けて」とのテーマで講演を受けた。まずは組合員一人ひとりが自分たちの賃金・労働条件を知ったうえで闘争に取り組んでいくことが提起され、参加者からは、「自分たち

の処遇を詳しく理解していないままだった。きちんと確認したうえで取り組みたい」といった決意や「講師が変わると視点が変わり、より学習を深められた」という声が出された。

県本部障害労働者評議会は9月16日、自治体に働く障害労働者のつどいを県本部会議室で開催した。



河合議長のあいさつ

河合良宣議長は「来年4月から事業者にも障害者への『合理的配慮』が義務化されることとなり、評議会として昨年11月に、兵庫労働局に対し8項目の要求書を提出し交渉した。また、6月の県本部平和・人権環境を考えるつどいでは『障害者の職場での差別について考える』をテーマとした分科会を担当し、各単組で

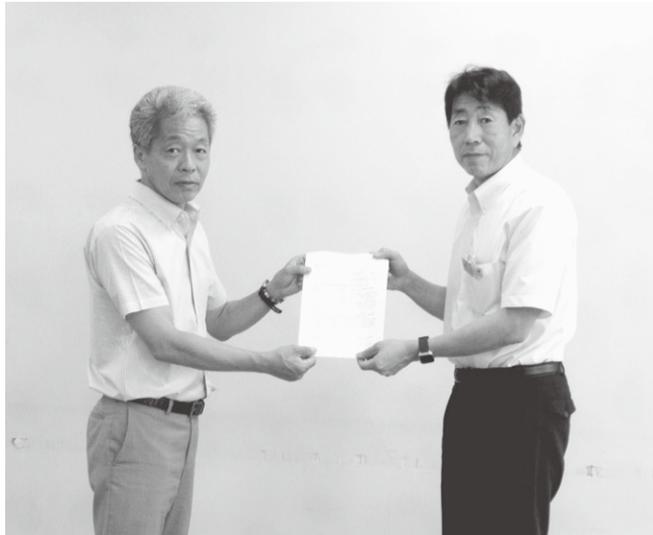
の活動報告や意見交換を行い課題や情報の共有を行った。今後の課題として、各単組の障害を持つ仲間との交流や組織強化が必要であり、少しでも集まれる機会を設けていきたい」とあいさつした。

議事では活動報告、活動方針案、役員体制を提起し、全体の拍手で承認された。総会後は、北海道本部の本間英樹さんから「発達障害精神障害の当事者として」と題し、「うつ状態と診断された時は、障害者差別解消法などが未整備で、周囲の理解が得られず、上司からのパワハラ、不当評価について労働組合に相談し助かった」ことなど、周囲に理解してもらうことの重要性を強調された。

県人事委員会申し入れ

納得できざる勧告を要請

切実な声を踏まえ内容を検討



申し入れ書を渡す山下委員長

8月7日に人事院から2023年報告勧告が出されたことから、9月4日に県本部は10月に予定されている県人事委員会勧告に向けて、兵庫県職労とともに、兵庫県人事委員会へ申し入れを行った。

委員長から申入書を手交し、あいさつを行ったあと、戎剛副委員長が給与制度のアップデート、初任給基準の引上げ、再任用職員の労働条件の改善、会計年度任用職員の賃金改定における適及適用や勤勉手当支給など13項目について概要を説明した。

これに対して人事委員会田中基康委員長から、人事院勧告の内容に触れながら「現在、人事院から出された勧告を踏まえ、県内の公

り、具体的な回答はできないが、本日いただいた職員団体からの切実な声も踏まえ、勧告に向けて検討を進める」と回答があった。

その後、足立育生副委員長、森哲二書記次長から、再任用賃金の改善や勤務時間管理について意見を述べ、申し入れを終了した。



講演を聞く参加者

代表・立教大学講師)が講演。「現状では日本1国だけでは戦争になる理由がない。あるとすれば台湾有事に巻き込まれた時のみ。日本の安保政策の絶対命題は台湾有事を回避すること」であると前置した。また安保関連3文書の改定の愚かさを指摘し、提言として「戦争を防ぐためには、抑止とともに相手が『戦争をしてでも守るべき利益』を脅かさないことにより、戦争の動機を無くす『安心供与』が不可欠である」と述べた。

政策と外交による平和を 安心供与こそ戦争回避につながる

交流と組織強化が課題 講演で組合の重要性を共有

Advertisement for a campaign. It features a colorful header with the text 'たすけあいありがとう' and 'キャンペーン 2023.10.1-2024.5.31'. Below this, it describes the campaign's purpose: '自主福祉運動は、組合員自らの手で「助け合い」を形にする共助の運動です。助け合いの輪が大きくなるほど、ひとりひとりの安心も大きくなります。自治労は、非営利の生活協同組合である「じちろう共済」の各種共済を助け合いの共済として推進しています。『じちろう共済』は、2023年6月に「こくみん共済 coop」と統合10周年を迎え、自治労はさらに助け合いの輪を広げるために「広げよう!たすけあい ありがとうキャンペーン」を実施します。' It also includes a section for a contest: '組合活動に参加してキャンペーンに応募しよう!' with details about prizes like a Hydro Flask water bottle. The footer reads '自治労本部 共済推進委員会' and '全労済自治労共済本部資料より引用'.